

## 入会金及び会費等に関する細則の改定について

### 1. 変更内容

- 1 会費分類に“会費 非営利”を増設し以下の会費年額を設定する。

会費分類	会費年額	個人正会員推薦枠
会費 非営利	300,000 円	0

- 2 会費分類“会費 非営利”を選択できる法人、団体、組織

会費分類“会費 非営利”を選択できる正会員及び入会希望者は、理事会が以下の2つの要件を満たしたと認めた法人、団体、組織とする。

- ・非営利の法人、団体、組織であること
- ・公共若しくは公益に関する事業、サービスを行っていること

### 2. 変更理由

- ・非営利団体のインターネットコミュニティに対するこれまでの貢献及び今後の役割の重要性、その果たす社会的貢献の意義に鑑み、新たに会費分類として“会費 非営利”を増設する。
- ・2001年度以降、非営利団体正会員に対する措置として暫定で導入してきた会費年額の30万円を、今回の変更により会費分類“会費 非営利”の会費年額とする。

以 上